

神奈川県内の海拔表示に関わる設置方針

目的

- ▶ 津波避難対策として、道路施設等に海拔情報を表示し、**日頃からの「海拔認知」と災害時における「情報提供」**を行い、**道路利用者の迅速・適切な避難行動に役立てる**ことを目的に、設置方針を定めるものである。
- ▶ 本方針は、**神奈川県内における道路管理者が整備する海拔表示**に関して、道路利用者にとって**「見やすく」「わかりやすい」海拔表示の整備**を目指し、表示対象区間、設置間隔、仕様等の**標準的な設置基準**を定めたものである。
- ▶ 本方針は、**今後新たに海拔表示を整備する区間への適用を基本とする**。なお、設置の判断は各管理者が行うものとし、対策が進捗している地域については、現在設置しているものでの対応を妨げるものではない。

海拔表示の設置方針

表示対象区間

- ✓ **海拔の低い地域（10m以下の海拔）や、津波浸水想定エリア内**にある道路を表示対象区間とする。

設置間隔

- ✓ 設置間隔は、**500m以下を基本※1**とする。

※1)設置間隔は、道路の状況・周辺地域の海拔表示の設置状況に応じて各管理者が判断する。

設置対象物

- ✓ 標識柱、歩道橋柱、道路照明柱等、**異常気象時に倒れない道路付属施設への設置を基本**とする。
- ✓ なお、道路付属施設で設置間隔が補えない場合、**電柱等も設置対象物※2**とすることができる。

※2)設置対象物は、路線の道路施設の状況に応じて、各管理者が判断する。

海拔表示の製品仕様等

- ✓ **海拔表示の製品仕様等は、以下の点を設置方針とする。**
 - シートの配色は、標識であるため**青色基調**が望ましい。
 - **海拔※3表示**は、道路の状況により**整数表示、または小数表示**とする。
 - 海拔(かいばつ)の**ふりがな等※4**は、できる限り**併記**することが望ましい。
 - 維持管理を想定して、**設置者を明記**することが望ましい。

※3)海拔等には、「海拔」だけでなく「標高」での表記を含む。

※4)海拔(かいばつ)のふりがな等には、英語併記を含み、必要に応じ、英語以外の言語も追加できる。